

芸術ワーキンググループ（第6回） における論点に関する資料

議題

芸術教育の改善・充実について

論点 1 生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成するための外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実のあり方をどのように考えるか

論点 2 高等学校芸術科における学びについて、どのように改善・充実することができるか

論点1 生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成するための外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実のあり方をどのように考えるか

検討の視点例

- ① 外部人材や文化施設等、地域との連携においてどのような資質・能力の育成につながるか（連携の意義）
- ② 外部人材や文化施設等、地域と連携してどのような学習が考えられるか（内容）
- ③ 外部人材や文化施設等、地域との連携をどのように実現できるか（方法）

事例発表① 佐藤真菜委員（鳥取県立美術館専門員）

事例発表② 原クミ委員（福岡県教育庁福岡教育事務所主幹指導主事兼社会教育室長）

事例発表③ 藤井康子委員（大分大学教育学部教授）

事例発表④ 加藤眞太朗委員（愛知県立愛知商業高等学校教諭）

3. 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントや 芸術系教科・科目における柔軟な教育課程のあり方

（1）他教科等との連携のあり方

- 芸術系教科・科目の学びを深め、その意義を高めるとともに、他教科等で求められる創造的な思考を深めるために、他教科等とどのように連携すべきか
- 多様な芸術や文化（舞踊や演劇、落語などの舞台芸術、マンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術など）について体験的に学ぶ機会を、教育課程全体の中で、また教育課程外においてどのように充実させていくことができるか

（2）誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育段階における調整授業時数制度や、高等学校段階における科目的柔軟な組替えや履修の免除を可能とする仕組みを前提とした場合において、教育課程・学習指導の工夫のあり方をどのように考えるか

2. 芸術系教科・科目に関する課題を踏まえた固有の検討事項

1. 芸術系教科・科目のあり方と環境整備に関する課題

- 芸術系教科・科目で学んだことがより豊かな社会の創造にどのようにつながると考えられるか
- 伝統と文化に関する教育の更なる充実について、どのように改善を図ることができるか
- 地域との連携を図った芸術教育の充実について、どのように改善を図ることができるか
- 外部人材や学校外の文化施設等との連携のあり方について、どのように改善を図ることができるか
- 教師の指導力等の資質・能力の向上のあり方について、どのように改善を図ることができるか

目標及び見方・考え方等の改善の方向性①

令和8年1月26日
教育課程部会
芸術ワーキンググループ
資料 1 p. 2



芸術系教科における現状と課題例

第1回及び第2回WGにおける委員の意見や学習指導要領実施状況調査の分析などにより、芸術系教科として以下の現状と課題が考えられる。

- 我が国の文化芸術に関する教育の充実が求められていること
- 教師からの働きかけが強く、子供が自律的に学習を進められていらない状況が一部に見られること
- 表現及び鑑賞の活動の相互の関連付けが適切に行われていない状況があること
- 児童生徒が芸術系教科・科目の学びの意義について、十分に実感できている状況に至っていないこと
- 芸術系教科・科目での学びを、豊かな社会の創造にどのようにつなげていけるのか

子供たちが正解を求めることがなく、芸術のよさや面白さを感じようとする意識をもつことができないのではないか

子供たちが諸感覚を働かせて感じたことを、知識を基に説明したり、教師が多様な子供の視点や考え方方に目を向けることができないのではないか

子供たちに、学校教育で身に付けた資質・能力を生活や社会などへ関わらせていく視座が形成できていないのではないか

など

文化芸術基本法（平成13年12月7日法律第148号）（抄）

（学校教育における文化芸術活動の充実）

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、**文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実**、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
→ 肯定的に回答する児童の割合が55.5%
- ・「图画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
→ 肯定的に回答する児童の割合が60.1%

第1回、第2回ワーキンググループにおける委員の意見の例

- ・子供自身が考えることができる指導が重要。指導過多でもなく放任でもなく、教師が指導することと子供が考えることとのバランスを考えることや、学習の過程を重視した指導が求められる。
- ・創造性は今むしろ社会との関わりにおいてベクトルは外に向かうのだということが非常に重要になってきている。
- ・子供自らが問い合わせ立てて課題を解決できるような授業を考えることが大切。



改善の方向性（案）

現状と課題を踏まえ、目標及び見方・考え方、高次の資質・能力等について、以下の改善の方向性が考えられる。

- ① **捉えたり、感じたりしたことを、要素・特徴※や背景にある文化との関わりで理解したり思考・判断・表現したりすることができるよう**にするこ^(○)
※ 音楽を形づくっている要素、造形的な特徴、書を構成する要素
- ② **表現したいことをどのように形にできるか、他者に伝えることができるか、という自分の思いや考えをもつことができることや、諸感覚を動かせつ身体性を伴った技能により表現**することを重視 ^(▲)
- ③ **表現及び鑑賞の学習において、正解は一つではなく、児童生徒一人一人のありようが尊重**されるべきものであること ^(△, ◆, ▲, ■)
- ④ **表現及び鑑賞の学習において、工夫したことや感じたことを伝え合うなどの言語活動等を通して、感じ方や考え方を深めること** ^(■)
- ⑤ **他者とともに協働する学習を通じて、共感したり多様な視点で考えたり**できるようにすること ^(■)
- ⑥ **生活や社会、文化などの関わりや、意味や価値を見いだしたり、つくりだしたりするなど豊かな社会の創造や幸福な人生につなげていく**ことについて示すこと ^(◇)

（次期学習指導要領に向けた基本的な考え方）

- ・主体的・対話的で深い学びの実装 ^(○)
- ・多様性の包摂 ^(△)
- ・実現可能性の確保
- ・自らの人生の舵取りをする力と民主的な社会の創り手育成 ^(◇)

（学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ）

- ・学びを方向付ける人間性
- ・初発の思考や行動を起こす力・好奇心 ^(▲)
- ・他者との対話や協働 ^(■)
- ・学びの主体的な調整 ^(◆)

※主として考えられる関係性を記号で示している

論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

現行学習指導要領における主な関連記述

○小学校学習指導要領（平成29年3月告示）

- 地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること（総則）
- 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。（総則）
- 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること（音楽）
- 各学年の「B 鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること（図画工作）

現行学習指導要領における主な関連記述

○中学校学習指導要領（平成29年3月告示）

- 地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること（総則）
- 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。（総則）
- 生徒が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、生徒や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること（音楽）
- 各学年の「B 鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりすること（美術）

○高等学校学習指導要領（H30.3告示）

- 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること（総則）
- 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。（総則）
- 各科目の特質を踏まえ、学校や地域の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること（芸術）

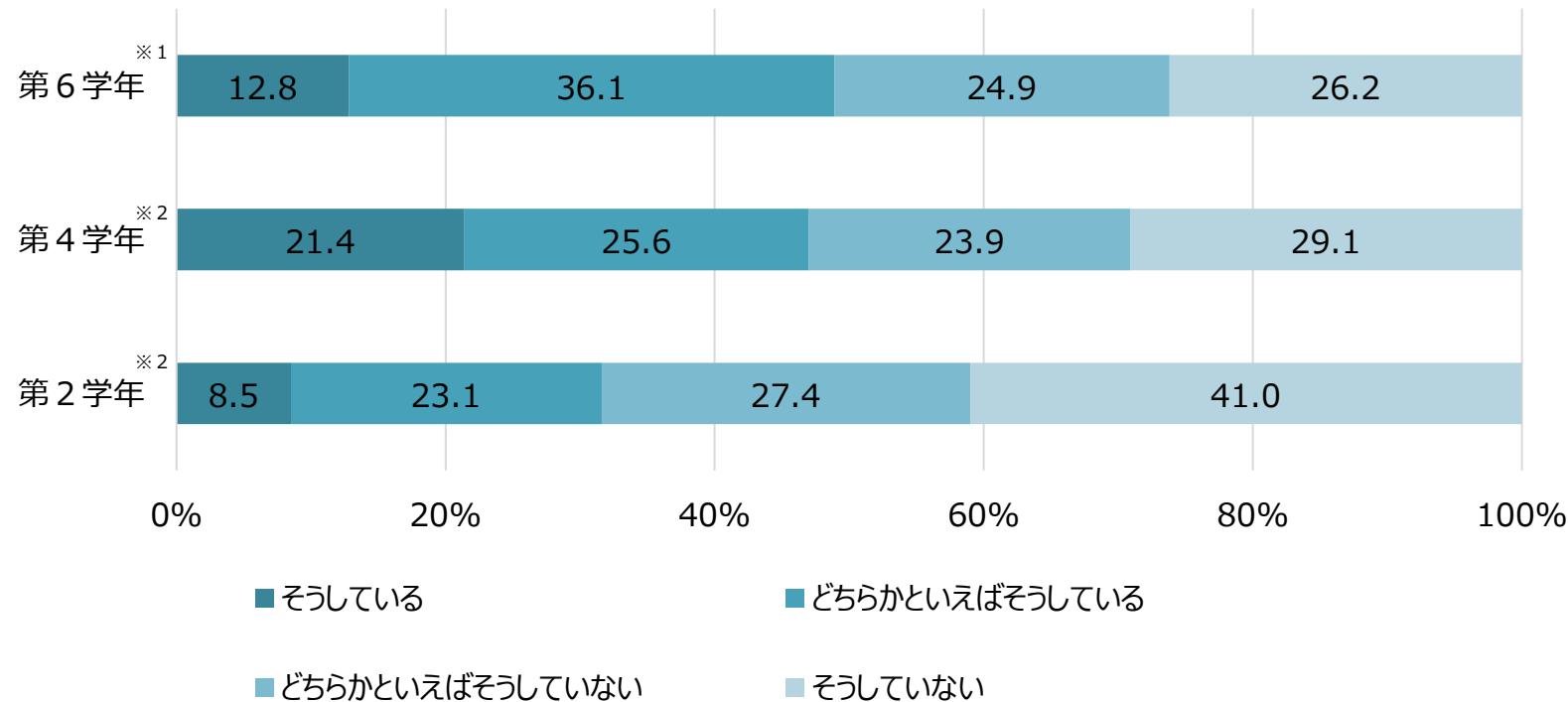
芸術教育の改善・充実について

論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、外部人材の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況である。

音楽科

音楽科の学習において、外部の人々などの協力を得たり、学校外の施設等を活用した授業を行ったりしている



※1：各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童の割合（%）（重み付き）、※2：各選択肢を選んだ教師の割合（%）（重みなし）

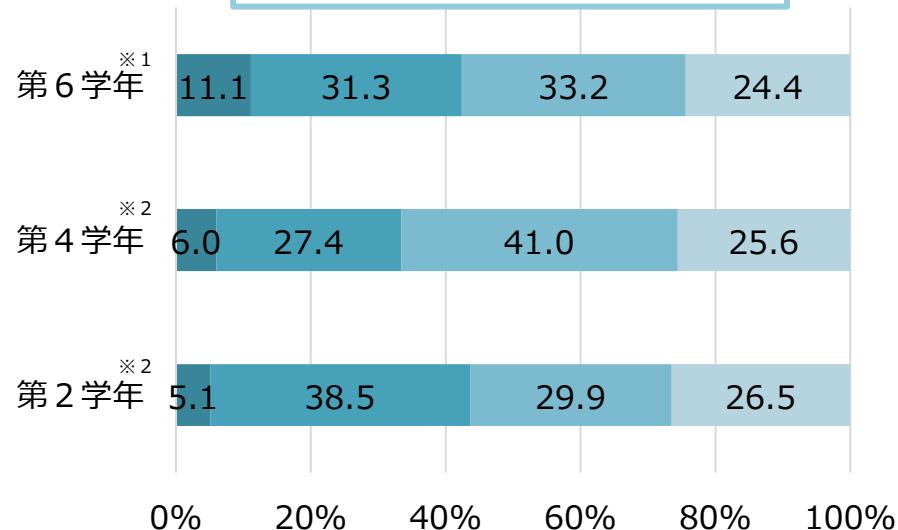
芸術教育の改善・充実について

論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、地域や文化施設と連携した授業の実施状況について、肯定的な回答が半数を下回っている状況である。

図画工作科

図画工作的授業で、地域や社会の材料や場所、人を活用した活動を取り入れている



■ 取り入れている
■ どちらかといえば取り入れている
■ どちらかといえば取り入れていない
■ 取り入れていない

地域の美術館や博物館等を利用したり連携を図ったりするような授業を行っている



■ そうしている
■ どちらかといえばそうしている
■ どちらかといえばそうしていない
■ そうしていない

※1：各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童の割合（%）（重み付き）、※2：各選択肢を選んだ教師の割合（%）（重みなし）

芸術教育の改善・充実について

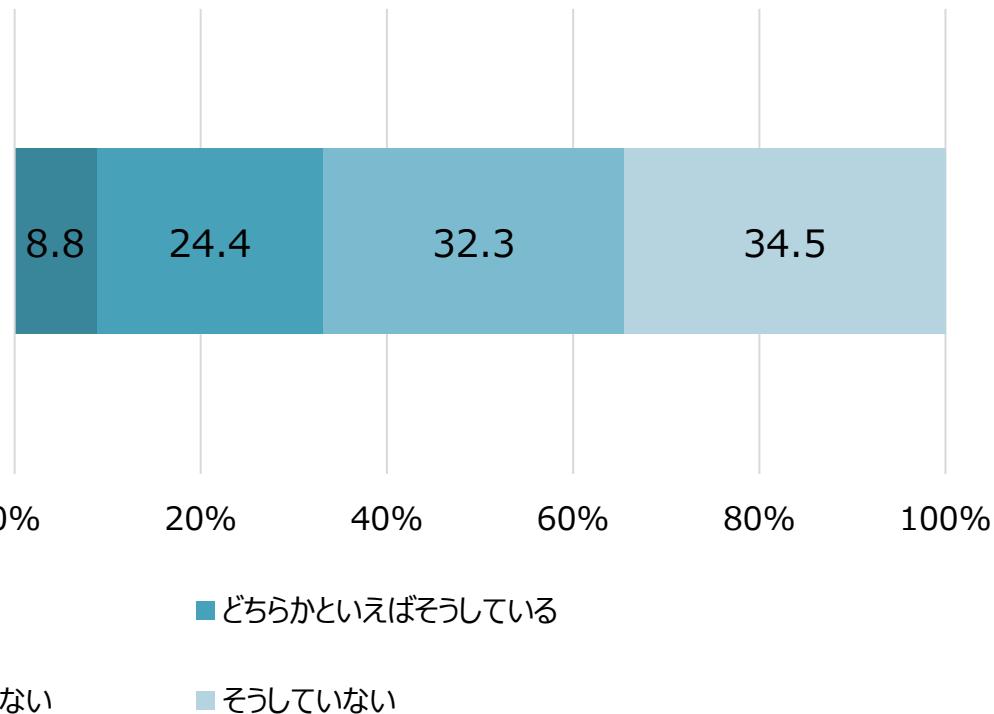
論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和5年度中学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、外部の人の協力や学校外の施設の活用等について、肯定的な回答が4割を下回っている状況であった。

音楽科（第3学年）

暫定値

外部の人の協力を得たり学校外の施設等を活用したりして、学習の充実を図るように指導を工夫している



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

芸術教育の改善・充実について

論点1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和5年度中学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、地域との連携や文化施設の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況であり、特に文化施設等と連携した授業の実施に関する設問においては、肯定的な回答は2割以下であった。

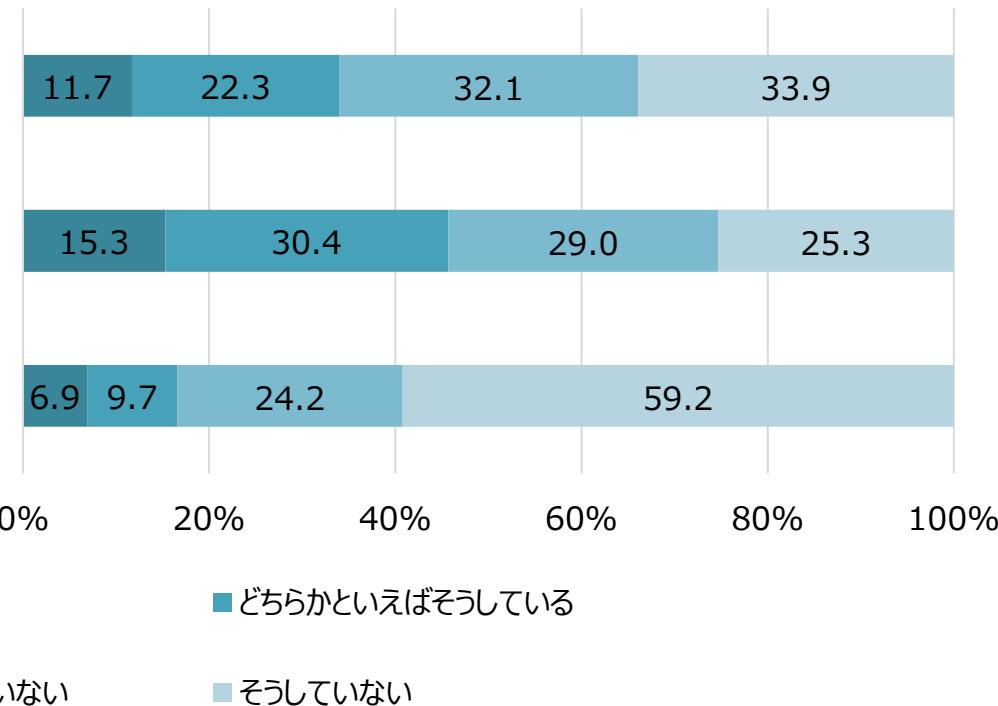
美術科（第3学年）

暫定値

美術の学習において、地域で表現する場をつくりたり、外部と連携を図り鑑賞の活動を行ったりするなど、学校と社会とをつなげていく取組を行っている

美術の学習において、地域のものや伝統的なもの、地域の人材を活用した活動を取り入れた指導の工夫している

美術館や博物館を活用したり、学芸員と連携したりした美術の授業を行っている



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

芸術教育の改善・充実について

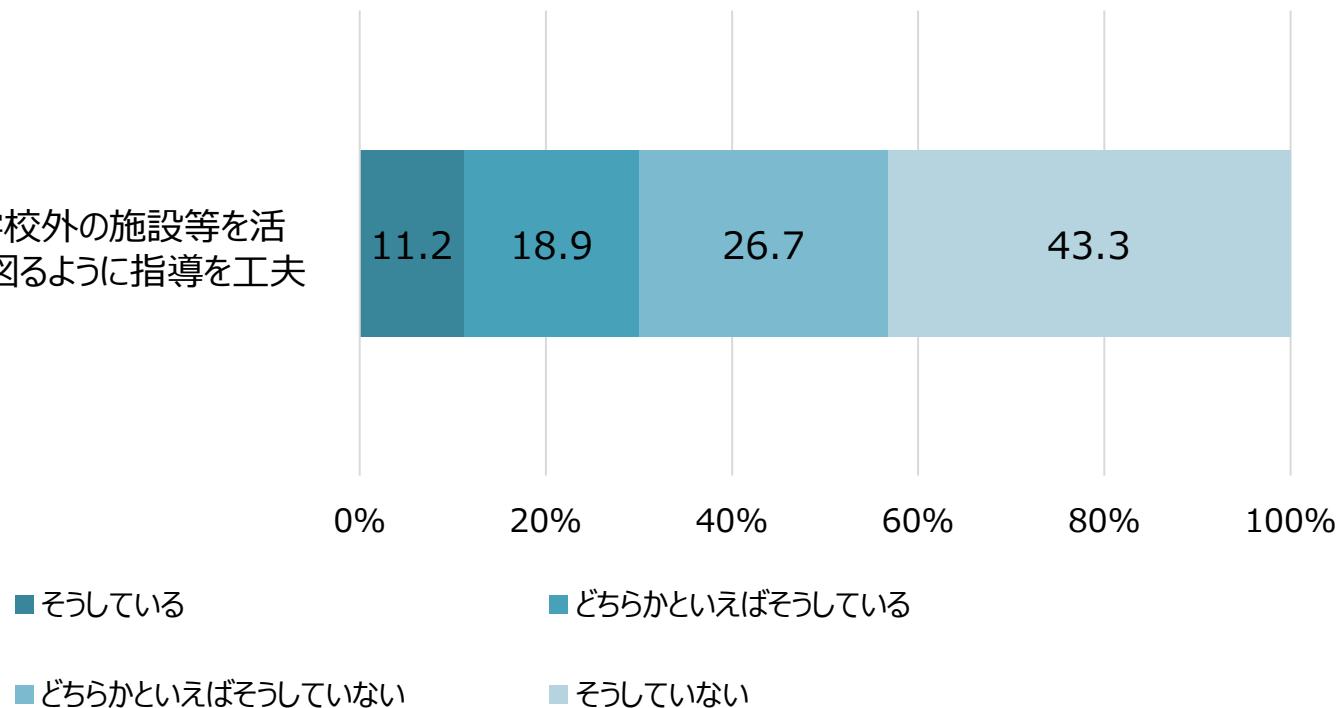
論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、音楽Iにおいては、外部の人の協力や学校外の施設の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況であった。

高等学校芸術科（音楽I）

暫定値

外部の人の協力を得たり、学校外の施設等を活用したりして、学習の充実を図るように指導を工夫している



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

芸術教育の改善・充実について

論点1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、美術Ⅰにおいては、地域との連携や文化施設の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況であり、特に文化施設等と連携した授業の実施に関する設問においては、肯定的な回答は2割以下であった。

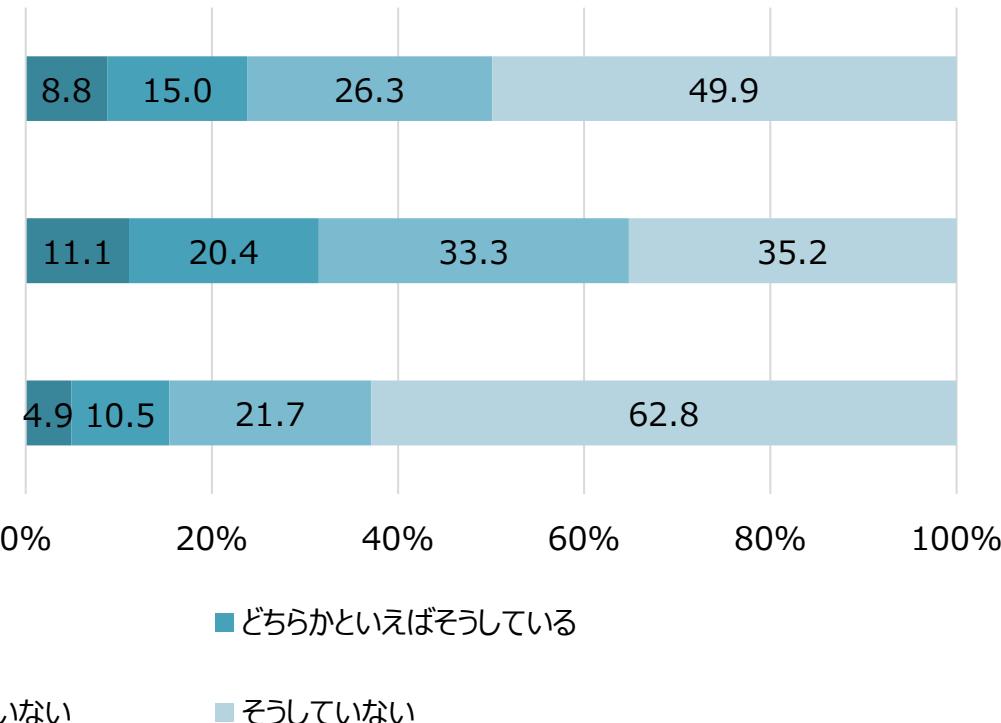
高等学校芸術科（美術Ⅰ）

暫定値

表現や鑑賞の授業において、地域で表現する場を設定したり、外部と連携を図り鑑賞の活動を行ったりするなど、学校と社会とをつないでいく取組を行っている

表現や鑑賞の授業において、伝統的なものや地域の人材などを活用した指導の工夫している

美術館や博物館を活用したり、学芸員と連携したりした授業を行っている



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

芸術教育の改善・充実について

論点 1 外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携の改善・充実の在り方

- ✓ 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、工芸Ⅰにおいては、伝統的な工芸の表現などを取り入れた指導の工夫については6割以上が肯定的な回答を示したものの、特に文化施設等と連携した授業の実施に関する設問においては、肯定的な回答は2割以下と課題が見られた。

高等学校芸術科（工芸Ⅰ）

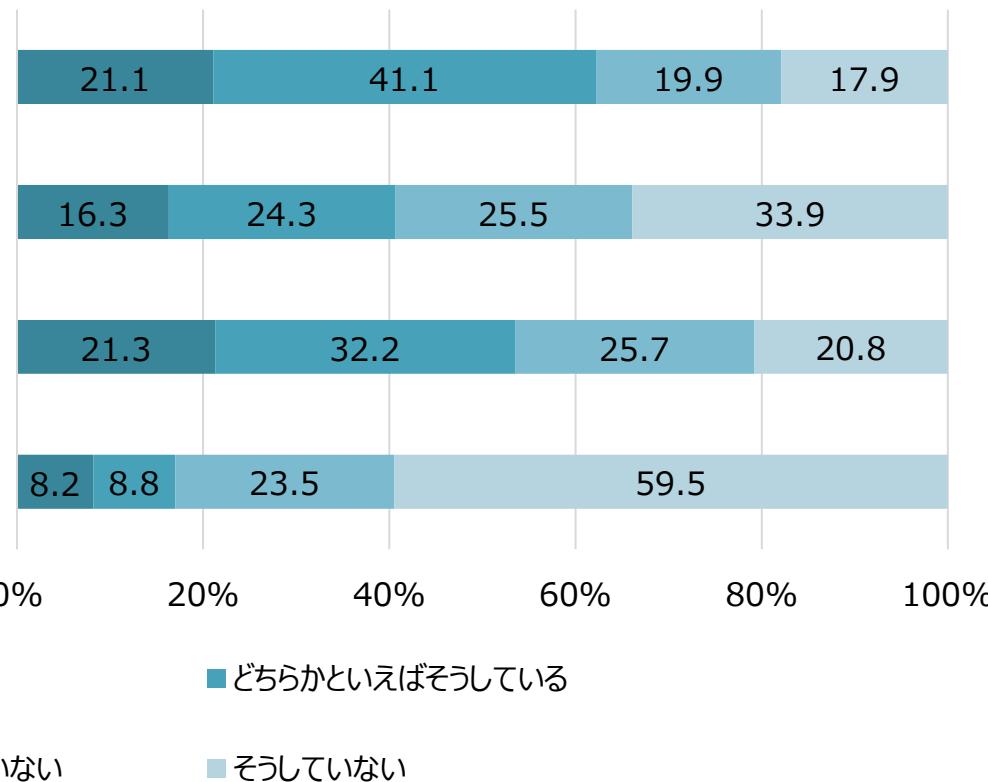
暫定値

表現の授業において、地域の材料や伝統的な工芸の表現などを取り入れた指導の工夫をしている

表現や鑑賞の授業において、地域で表現する場を設定したり、外部と連携を図り鑑賞の活動を行ったりするなど、学校と社会とをつないでいく取組を行っている

表現や鑑賞の授業において、伝統的なものや地域の人材などを活用した指導の工夫をしている

美術館や博物館を活用したり、学芸員と連携したりした授業を行っている



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和8年度予算額(案) 5,621百万円
(前年度予算額) 5,580百万円



現状・課題

（平成29、30年の学習指導要領改訂より）
総則において、地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実することが示されている。
音楽では、児童生徒が地域の実態に応じて、学校内外及び公共施設などの学校外における音楽活動のつながりを意識できるようにすることが記載され、图画工作、美術では、美術館や博物館等との連携についての記載の充実が図られている。

将来の文化芸術の担い手や観客育成

未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

小学校・中学校・特別支援学校等を対象

各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。

文化芸術体験

文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

共生社会の実現

障害者芸術団体による学校公演、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

芸術教育の充実

芸術系教科等を担当する教員等に向けた研修の実施、コンテンツ分野等を活用した授業に関する実践事業を実施することで芸術教育の充実につなげる。

事業内容

① 学校巡回公演

「舞台芸術等総合支援事業」分
件数：1,876校（予定）

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等において公演を実施。

② ユニバーサル公演

件数：240校（予定）【拡充】8校増

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。
- 共生社会の実現に向け、子供たちと周囲の大人たちが共感し、コミュニティとして芸術団体と共に舞台を創造する機会を支援。

③ 芸術家・クリエイターの派遣

件数：2,990校（予定）

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- 各都道府県の教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家をコーディネートし、公演等を授業内で実施。
- マンガ・アニメ・ゲーム・映像等の分野で活躍する国内のクリエイターを学校に派遣し、ICT端末等を活用した子供たちの創造力や発想力等の育成に資するクリエイティブな取り組みを授業内で実施。

④ 学校・地域社会連携型公演

件数：110企画（予定）

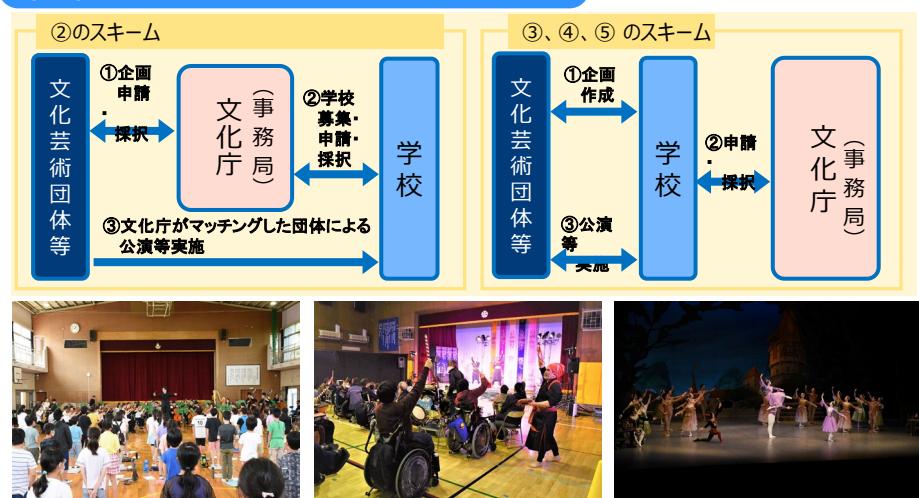
- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエデュケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

⑤ コミュニケーション能力向上

件数：200校（予定）

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。
- 地域のNPO法人等が学校と芸術家をコーディネートし、教室等で継続的なワークショップ等を授業内で実施。

②～⑤の事業スキーム



芸術教育における芸術担当教員等研修

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞なども含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

アウトプット（活動目標）

・学校巡回公演	1,876校
・ユニバーサル公演	240校
・芸術家の派遣	2,990校
・学校・地域社会連携型公演	110企画
・コミュニケーション能力向上	200校

短期アウトカム（成果目標）

1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合（文化に関する世論調査）
→ 目標 30%

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけ、また、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

論点2 高等学校芸術科における学びについて、どのように改善・充実することができるか

- 高等学校芸術科は音楽、美術、工芸、書道を選択して履修するが、その学習内容はそれぞれの専門に関する内容となっており、芸術全体について学ぶ機会がない。芸術教育の果たす役割に鑑みて、改善・充実を図るべき点はないか

検討の視点例

- ① 科目の導入段階において、生徒が小・中学校における学びを踏まえ、芸術を学ぶことの意味や価値など「芸術」そのものを学ぶ機会の設定や、幅広い分野を設けることについて、どのような改善が考えられるか
- ② 科目のまとめ段階において、「芸術」に属する各科目の芸術分野に関わる探究的な学習を設定するなど、生徒が身に付けた資質・能力をもとに芸術の意味や価値を追求し、心豊かな生活や社会の創造に繋げていけるような学びの充実について、どのような改善が考えられるか
- ③ 教師の指導力向上のための研修、教科書（教材）、教員養成課程など、上記のような芸術科の改善・充実を図る際に留意すべき点や考えられる対応として、どのようなことが考えられるか

高等学校芸術科の目標見直し

現行の記載

改善案（たたき台）

【高等学校学習指導要領】

◎芸術科の目標

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

知識及び技能

芸術に関する各科目の特質について理解とともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする

思考力、判断力、表現力等

創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようとする

学びに向かう力、人間性等

生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

◎解説の「各科目における見方・考え方」

各科目の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことである。具体的には、音楽における「音楽的な見方・考え方」、美術及び工芸における「造形的な見方・考え方」、書道における「書に関する見方・考え方」である

※今後の内容等の検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

◎目標

芸術の幅広い活動を通して、**生活や社会の中の芸術や芸術文化**と豊かに関わる**資質・能力**を次のとおり育成することを目指す

知識及び技能 (案)

各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようとする

思考力、判断力、表現力等 (案)

創造的な表現の工夫について考えたり、**価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったり**することができるようとする

学びに向かう力、人間性等 (案)

生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

◎見方・考え方

感性や想像力を働きかせ、対象や事象を、美を構成する要素との働き、文化などの視点で捉え、**芸術の意味や価値を追求すること**

芸術教育の改善・充実について

論点2 高等学校芸術科における学びについて、どのように改善・充実することができるか

- ✓ 令和7年度公立高等学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果によれば、芸術科における生徒の履修状況は、多くの生徒が必履修科目であるIを付した科目の履修までとなっている。

公立高等学校等における芸術系科目的履修状況

	全日制			定時制			通信制			
	普通科等	専門学科	総合学科	普通科等	専門学科	総合学科	普通科等	専門学科	総合学科	
芸術	音楽 I	40.3%	37.7%	37.8%	36.0%	20.8%	32.5%	32.1%	8.9%	38.2%
	音楽 II	12.4%	2.6%	7.1%	8.6%	0.2%	8.6%	11.7%	0.0%	9.3%
	音楽 III	2.6%	0.0%	2.1%	1.0%	0.0%	0.9%	0.8%	0.0%	0.0%
	美術 I	31.4%	36.0%	35.9%	40.7%	44.3%	38.7%	29.0%	12.5%	46.6%
	美術 II	10.8%	2.0%	7.4%	12.8%	2.5%	10.4%	10.6%	0.0%	13.2%
	美術 III	2.6%	0.0%	2.7%	1.5%	1.4%	0.9%	1.6%	0.0%	0.0%
	工芸 I	1.5%	0.7%	4.9%	4.7%	1.7%	13.5%	0.9%	0.0%	0.0%
	工芸 II	0.8%	0.0%	0.9%	1.0%	0.1%	3.2%	0.4%	0.0%	0.0%
	工芸 III	0.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
	書道 I	25.1%	24.0%	23.7%	35.0%	24.2%	22.9%	32.2%	78.6%	29.9%
	書道 II	8.2%	1.8%	4.4%	10.8%	0.2%	4.8%	9.6%	5.4%	5.4%
	書道 III	1.8%	0.0%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%

※各課程・学科に在籍する最終学年の生徒を対象として、入学年次から現在までの履修状況について科目別に集計。

※各課程・学科に在籍する最終学年の全生徒数を分母とし、その内、各科目を履修した生徒数を分子として算出を行っているため、各科目の開設状況に対する履修割合ではないということに留意が必要。

※専門学科において、専門科目の履修をもって必履修科目に代替する場合は、代替する必履修科目に計上。

芸術教育の改善・充実について

論点2 高等学校芸術科における学びについて、どのように改善・充実することができるか

現行高等学校学習指導要領における芸術科の内容構成一覧（必履修科目であるIを付した各科目）

音楽 I

- A 表現
(1) 歌唱
(2) 器楽
(3) 創作

美術 I

- A 表現
(1) 絵画・彫刻
(2) デザイン
(3) 映像メディア表現

工芸 I

- A 表現
(1) 身近な生活と工芸
(2) 社会と工芸

書道 I

- A 表現
(1) 漢字仮名交じりの書
(2) 漢字の書
(3) 仮名の書

- B 鑑賞
(1) 鑑賞
〔共通事項〕

論点2 高等学校芸術科における学びについて、どのように改善・充実することができるか

文化芸術について

- 我が国は、各地に魅力的な有形・無形の文化財が数多く存在し、陶芸、染織、漆芸、金工 木竹工などの伝統工芸、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等の伝統芸能など長い歴史を通じて受け継がれてきた誇るべき価値を有している。また、現代の美術、音楽、演劇、舞踊等の 芸術、映画、マンガ、アニメーション、ゲームといったメディア芸術、茶道、華道、書道や和食、日本酒等の食文化を含む生活文化、建築、ファッションなどは、世代を問わず人々の心を捉え、最新のデジタル技術を芸術活動に活用した試みも多く生まれつつあり、我が国の文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを示している。
- 高等学校の芸術科において、各科目の学びのみを行うのではなく、小・中学校での学びを踏まえながら、芸術を学ぶことの意味、価値など「芸術」そのものを学ぶ機会の設定や、幅広い分野を学ぶ機会を設けるなど、高等学校における芸術教育の充実、改善が必要である。
- 芸術系教科等において育成する資質・能力の育成の一層の重視、高等学校における芸術科において各科目の学びのみならず「芸術」そのものを学ぶ機会の設定等教育内容に関する意見については、今後、中央教育審議会における専門的な検討が行われるため、その場での検討を期待したい。

（「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 審議のまとめ」（令和6年12月25日）より）

報告

教育課程企画特別部会における 審議の状況について



資質・能力の構造化の状況を踏まえた更なる検討の方向性（案）

令和8年2月2日
教育課程企画特別部会
資料2-2
(会議後修正)

- 各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を一覧化し、本部会の論点整理で示した資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえ検討したところ、以下1～7については共通して精査を要するのではないか
 - ✓ これら以外に、各WGに対して個別に指摘すべき事項や、各WG共通で検討を要する事項はないか
 - ✓ 本日の議論を踏まえて、引き続き総則・評価特別部会や各WGにおいて資質・能力の構造化の具体についてさらに検討を深めることとしてはどうか

1. 資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようになることが重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」B関連）
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるよう的に示せているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

2. 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 「深い学び」を実現する具体的なイメージを持つができるようにするために、学習指導要領の記述が、教師にとって分かりやすく、学校を通じて保護者や地域住民等に伝えやすいものであることも重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」D関連）
- こうした視点で見た際に、整理されている「見方・考え方」や「高次の資質・能力」の中には依然として記載が冗長であったり、理解が難しい用語を用いて表現しているものも散見される。
- 各教科等の本質や育みたい資質・能力を十分に表現可能な範囲において、解説との役割分担も含め（教科等の本質的な意義に焦点化できているかという視点から精査）、一層分かりやすくシンプルに示すことが可能かどうか、引き続き各WGで検討してはどうか。

3. 「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

- 総則・評価特別部会においては、「高次の資質・能力」の全体を暫定的に整理した後、それらを基に各教科等WGにおいて個別の資質・能力の検討を行う際の方向性として以下を示した。（【資料1】P7）

「各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討」

- 今後、上記の方向性に加え、下記の留意点も踏まえつつ、各教科等WGで個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を進めてはどうか
 - ✓ 暫定的に現行学習指導要領の内容に基づき、高次の資質能力を整理してきたWGもあることから、今後の検討にあたっては、現行の指導内容が全て等しく重要であると安易に判断しないように留意する必要
 - ✓ 個別の資質・能力を検討していく中で「高次の資質・能力」の在り方についても往還しながら更に改善を図っていく必要

その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

(「高次の資質・能力」について)

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういう場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないか
- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）
- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持てるようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要があり、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

(学校段階の特性を踏まえた共通性の確保について)

- 多くの教科を指導する小学校の教員から見ると、教科間の記載にはらつきが大きすぎると理解が進まない恐れ。各教科等の特性を踏まえつつも、各学校段階では一定の共通性を持って見られるよう抽象度の高さを含め一定の平準化が必要。他の学校段階や他教科等の表現も参考にしつつ、当該学校段階の発達段階を踏まえた「深い学び」の姿を具体的にイメージできるようになるかという共通の視点をもって検討が必要

(資質・能力の3つの柱の性質を踏まえた整理について)

- 並列パターン、並行パターンといった形式上の違いはあれど、資質・能力の整理は本質的なところで共通している必要。特に「思考力・判断力・表現力等」については、これまでに習得した知識や技能を活用して、実社会・実生活などの場面を想定した課題解決に近い形で資質・能力を発揮するという性質の柱であり、「知識及び技能」とりわけ技能との適切な整理が必要。「学びに向かう力・人間性等」は「思考力・判断力・表現力等」の中で見取る方向で検討していることも踏まえ、異なる整理をしている教科においては、引き続き検討が必要

4. 今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

- 「高次の資質・能力」を基にした今般の構造化・表形式化は、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」について学びの深まりを可視化するとともに、それらを一体的に育成する学習の在り方を示し、教師一人一人が「深い学び」を具現化しやすくすることを目指すもの。
- 一方で、整理・構造化された資質・能力について理解を深めることと、それらを活用して実際の単元・授業づくりに活かすこととの間には依然としてギャップがあるものと考えられる。「資質・能力」の深まりを捉えた後、それを実現する単元・授業をどのように構想し、実践に繋げていけばよいかを考えることは、特に経験の浅い教師にとっては、難しい場合もある。
- そのため、構造化・表形式化する学習指導要領について、単元・授業づくりのどういった場面でどのように活用することで授業改善に繋げていくことができるのか、各教科等ごとに参考イメージを示すことにより、指導主事や経験が豊かな教師が、経験の浅い教師を指導する際のイメージを共有でくるようにすることを検討してはどうか。 **(補足イメージ参照)**
- ※ このことに関わって、前回改訂時の中教審答申においては各教科等固有の「深い学び」を実現する学習過程を精緻に示す試みが行われたが、多くの要素が盛り込まれ、教科等によっては複雑で実現が難しいものとなつたとの指摘もある。また今般、個別最適な学びの実現の観点も踏まえ、「個に応じた学習過程」の充実を目指すこととしている。これらを踏まえると、今回は単一の学習過程を整理するのではなく、子供一人一人が深い学びを実現するための専門職としての教師の多様な単元・授業づくりを支えるという視点から、上記のように、構造化・表形式化された学習指導要領の活用イメージとして、参考資料を示すことが適当ではないか。
- ※ その際、このイメージはあくまでも参考の一つとして示し、現場の実践を過度に縛るものにならないよう留意が必要。実践者が子供の実態を踏まえて、多様で豊かな単元・授業づくりを行う際の足掛かりの一つと位置づけてはどうか。

5. 用語の一層の整理・検討（高次の資質・能力）

- 企画特別部会では、今回の学習指導要領の一層の構造化の核となるものとして、「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力・判断力・表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んで整理していたところ。
- これらの用語について、総則・評価特別部会では、新たな用語が増えることを避け、一人一人の教師が現行の学習指導要領の延長線上に今回の構造化を理解することができるようとする観点から、資質・能力の深まりを示すものを「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」、それらをまとめて「高次の資質・能力」と呼ぶことと整理した。 **(【資料1】P3 参照)**
- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の呼称については、今回の構造化の趣旨の理解を進める上で効果的に働いている一方、「高次の資質・能力」という語については、各教科等WGでは、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないかといった懸念もあったところ。
- こうしたことも踏まえ、「高次の資質・能力」という用語については、今回の構造化を検討・議論する上の「足場」としては重要であり引き続き使用することとしつつも、実際に学習指導要領を告示する段階に向けて、更に適切な語があればそれを用いることとするか、または告示文の中ではあえて用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明）こととしてはどうか。

6. 趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

- 企画特別部会の論点整理においては、今般の構造化の趣旨を踏まえて教科書の内容は「統合的な理解」「総合的な発揮」をつかみ取りやすくなるものに精選していくとともに、その分量の在り方に関しては、調整授業時数制度の下で、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう検討すべきとの方針を示している。
- 一方で、教科書会社からは、こうした「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい教科書は具体的にどのようなものかイメージが湧きにくいという声もあり、総則・評価特別部会においては、各教科等WGにおいて「高次の資質・能力をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う」方針が示されているところ。
([資料1]P7)
- これらの方針を踏まえつつ、各教科等WGにおいては、
 - 3. に示す個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を着実に進めていくとともに、
 - 「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい単元・授業づくりに資する観点から、現在の教科書のどういった内容を精選対象とするかが考えられるか、またどういった構成上の工夫が考えられるかといった点についてのアイデア出しを行い、教科書会社における教科用図書の編纂の参考となるよう検討を進める
こととしてはどうか。
- 中央教育審議会におけるこれらの検討状況も踏まえつつ、調整授業時数制度を活用して標準を下回って時数を設定した後の授業時数でも、教科用図書の内容を適切に取り扱った指導が可能となるような教科書編纂を促すための仕組み作りなどについて、検定調査審議会において具体的に検討することとしてはどうか。

7. 構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- これまで、学習指導要領の構造化・表形式化と、デジタル化、調整授業時数制度をはじめとする柔軟な教育課程編成を促す仕組み、個に応じた学習過程の充実については、それぞれ一定の検討時間を要するものであったため、トピックを分けて具体化の議論を進めてきた。
 - もとより、これらの方策はいずれも密接に関連している（※）ものであることから、トピックごとに一定の具体化が進んできた現段階において、相互の関係を改めてしっかりと可視化し、学校現場が一体的に理解できるよう示していくことが重要ではないか。
- (※) 相互の密接な関連の例
- ・「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化は、各教科等の「深い学び」を実現しやすくするために重要であるだけでなく、各学校が子供の実態に応じた柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた多様な学習過程を充実する中にあっても、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割も有している。
 - ・「高次の資質・能力」で示した教育課程の「軸」をおさえつつ、子供の実態に合わせた柔軟な教育課程を編成・実施していく上では、系統性を確保しながら多様な実践アイデアを練る必要がある。このため、学習指導要領に示された内容を様々な角度から比較・参照して理解することや、データで出力して進度管理に活用することを可能とするなど、学習指導要領のデジタル化による利便性の向上・活用幅の拡大が効果的と考えられる。
 - ・多様な子供一人一人に深い学びを実現していくためには、調整授業時数制度を用いて学校レベルでの教育課程を柔軟化することも重要であるが、その先に個々の児童生徒のレベルでの学習過程の質が個に応じたものとして改善していくことが求められる。そのためには、学習方略の指導等を含め、個に応じた学習過程の充実を支える方策の充実が重要となる。
 - そのため、今後総則・評価特別部会において、これらの方策がどのように相互に関連しているかを一層明らかにしつつ、その結果としてどのような単元・授業づくりを目指そうとしているのかを取りまとめて可能な限り示していくことが考えられるのではないか。

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・理科）

補足イメージ



次は3年生の生物分野「遺伝の規則性と遺伝子」か。教科書をなぞるだけでは、子供達も学習内容を深く理解できないだろうし、資質・能力も身につきにくいだろうな。そもそもこの学習内容は本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ？



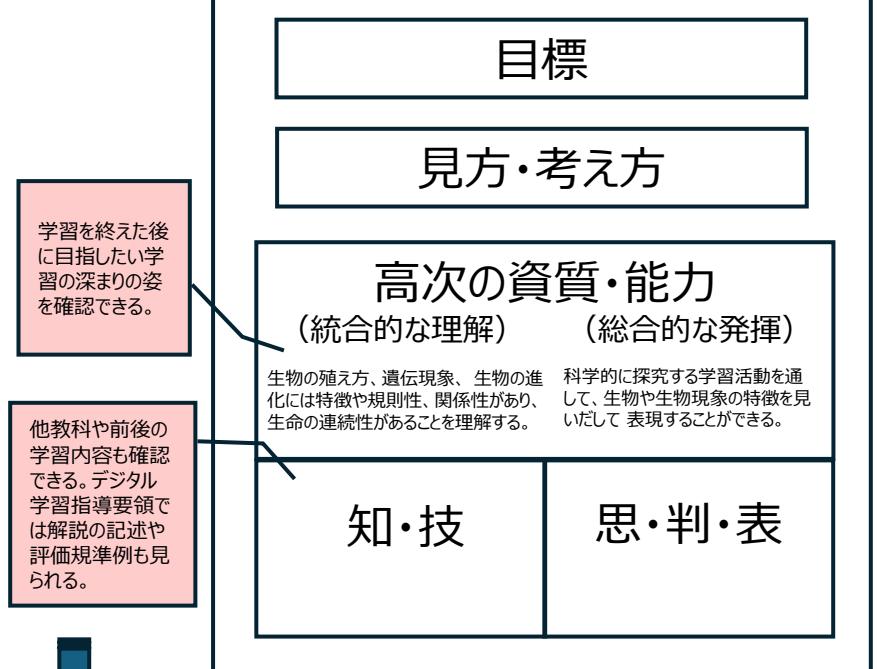
令和8年2月2日 教育課程企画特別部会 資料2-2（会議後修正）

教科書の見開き2ページを毎コマ積み重ねるだけでは「科学的な探究」の活動にならないし、深い理解にも繋がらないから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか…。



まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

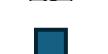
デジタル学習指導要領（イメージ）



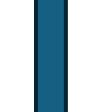
なるほど、生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。科学的な探究の活動を通じて、遺伝の規則性や生命の連続性を理解できるようにしたい。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される生徒も減りそうだ。



「遺伝の仕組み」と「遺伝のモデル実験」の学習内容に重点を置き、それぞれ2時間を使ってよう。規則性・生命の連続性に関しての学びの本質がつかみやすいように、単元の最初と最後に、ガイドと振り返り時間を設定しよう。

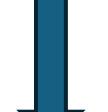


科学的に探究する時間を確保したいし、「遺伝の仕組み」では、科学史としての「メンデルの交配実験」の扱いは軽くしよう。



特に、遺伝の仕組みの本質的な理解を促すために、4、5時に、「遺伝のモデル実験」を設定しよう。

第4時の実験では、「各自の実験結果の考察」を重点として、第5時の実験では、「実験値と理論値を比較して考える新たな実験計画の立案」を重点として、実施しよう。



ここまで「遺伝の仕組み」が理解できるので、最後に、遺伝を担うものを理解するために、「遺伝子の本体」について、1時間指導しよう。



これで、本単元での学習内容の順番が決まった。

これから、本単元に充てる授業時数は合計で7時間になるな。



学習内容や学習の順番が決まつたので、評価計画を立てるか。身につけさせたい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。



知・技も、規則性・生命の連続性に関しての本質的な理解をペーパーテストで見取るのは難しそうだな。今回は、実験記録の記述分析で見取ってみようか。



特に思・判・表は、科学的な探究の過程で身につけた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・理科）

令和8年2月2日教育課程企画特別部会
資料2-2
(会議後修正)

単元計画書のイメージ

1. 単元名：遺伝の規則性と遺伝子

2. 教科の見方・考え方

自然の事物・現象…を、●●●の視点から捉え、◆◆◆すること。

3. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
生物の植え方、遺伝現象、生物の進化には特徴や規則性、関係性があり、…	科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして…

4. 単元の目標

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性
生命の連続性に関する事物・現象に着目しながら、遺伝の規則性と遺伝子を理解するとともに、…	遺伝の規則性と遺伝子について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解し、…	遺伝の規則性と遺伝子に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を…

5. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力・人間性
遺伝の規則性と遺伝子に関する事物・現象の特徴に着目しながら、遺伝の規則性と遺伝子についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、…	遺伝の規則性と遺伝子について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、遺伝現象についての特徴や規則性を見いだして表現しているとともに、…	※「○」のつけ方など、具体的な評価の在り方については今後検討予定

学習指導要領の記述を転記する。

学習指導要領の記述を転記する。

学習指導要領の記述や生徒の実態を踏まえて設定する。
【検討①】

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。
【検討②】

6. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1	●単元のガイダンス ●既習事項や既存の知識のイメージマップでの整理	態		※ガイダンスでは、 ・学習の流れと学習方法 ・前後の学習内容とのつながりを指導する。 ※イメージマップでの整理は7時間目に自己の変容に気付かせるために行う。
2 3	●遺伝の仕組み ・メンデルの交配実験 ・有性生殖と顕性の法則 ・減数分裂と分離の法則	知		※遺伝の法則については、生命現象と関連付けて理解させる。
4 5	●遺伝のモデル実験 ・実験操作の意味 ・実験結果の考察	知 思	○ ○	※観点別学習評価は、 ・操作の意味を理解しているか ・実験結果と理論値を比較して結果の妥当性や改善方法を考察しているかを記述分析で評価する。
6	●遺伝子の本体 ・染色体、DNA、遺伝子の関係	知		
7	●学習の振り返り ・学習内容のイメージマップでの再整理 ●パフォーマンス課題	態 知 思	○ ○	※観点別学習評価は ・学習前後の自己の変容を基に、次単元での学習にどのように生かそうとしているかを記述分析で評価する。 ※高次の資質・能力を踏まえたパフォーマンス課題で、資質・能力の深まりを確認する。

高次の資質・能力を踏まえて作成する。
【検討④】

7. パフォーマンス課題

「2色のトウモロコシの種子の色の遺伝」について、その仕組みを説明しなさい。



このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。